

# 質 疑 回 答 書

令和元年 7 月 2 2 日

津山市役所  
 住 所 岡山県津山市山北520  
 担 当 課 名 財政部契約監理室  
 電 話 番 号 0868-32-2100  
 F A X 0868-32-2156

工 事 名	八出ポンプゲート機械設備工事															
工 事 場 所	津山市 横山 地内															
番号	質疑内容	回答事項														
1	工場製作期間と現場施工期間の技術者を分けて配置することは可能でしょうか。 また、上記が可能な場合は[参加資格確認申請書][配置予定技術者調書]には工場製作期間と現場施工期間のどちらの技術者を記載すれば宜しいでしょうか。 又、評価の対象はどちらの期間の技術者になりますか。	工場製作期間と現場施工期間の主任（監理）技術者を分けて配置することは可能です。なお、工場製作期間は、主任技術者を非専任とします。 また、参加資格確認申請書は、工場製作の主任技術者と現場施工の主任（監理）技術者の両者の記載をしてください。配置予定技術者については、現場施工の主任（監理）技術者を記載してください。総合評価の対象については、現場施工の主任（監理）技術者とします。														
2	低入調査制度において、設計書の内訳と合致しない項目がある為、直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費が内訳書のどの工種になるのかご教示ください。	電気設備工事の費目に係る低入調査制度の取扱いについては、下記のとおりとします。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">費目</th> <th>電気設備・機械設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">直接工事費</td> <td>直接工事費</td> </tr> <tr> <td>設計技術費</td> </tr> <tr> <td>機器費</td> </tr> <tr> <td>製作原価</td> </tr> <tr> <td>処分費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">共通仮設費</td> <td>共通仮設費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現場管理費</td> <td>現場管理費 据付間接費 技術者間接費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般管理費</td> <td>一般管理費</td> </tr> </tbody> </table>	費目	電気設備・機械設備	直接工事費	直接工事費	設計技術費	機器費	製作原価	処分費	共通仮設費	共通仮設費	現場管理費	現場管理費 据付間接費 技術者間接費	一般管理費	一般管理費
費目	電気設備・機械設備															
直接工事費	直接工事費															
	設計技術費															
	機器費															
	製作原価															
	処分費															
共通仮設費	共通仮設費															
現場管理費	現場管理費 据付間接費 技術者間接費															
一般管理費	一般管理費															
3																
4																
5																
6																
担当課	財政部契約監理室															